

財団法人茨城県体育協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	会長 角田 芳夫 (非常勤)	県所管部課	教育庁保健体育課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-226-9972	
ホームページURL	http://www.ibaraki-sports.or.jp/	E-mailアドレス	ibarakiken@japan-sports.or.jp	
資本金(基本財産)	69,282	千円	設立年月日	昭和45年4月6日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	35,234	50.9%
	2	日本体育協会	9,198	13.3%
	3	永野 武晨	4,850	7.0%
	4	江幡 保	1,000	1.4%
	5	中野 博蔵	1,000	1.4%
	その他	小林 孖 他1個人, 36団体	18,000	26.0%
設立的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図るため設立。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内	容
事業1	運動公園費	750,420	747,050	704,062	各種体育施設を有する堀原運動公園、笠松運動公園は、豊かな緑につつまれ、県民に憩いの場を提供するとともに、地域住民や関係団体との連携を図り各施設の特色を活かしながら、競技スポーツの充実やスポーツ・レクリエーション活動推進の場として、効果的な活用と一層の利用促進を図り、指定管理者として管理運営に万全を期する。
	全体事業に占める割合	66.2%	70.3%	67.6%	
事業2	競技力向上費	68,530	66,151	65,999	本県選手が全国レベルの競技会や国際大会で活躍することは、本県のスポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力ある社会の形成に貢献することから、各種大会において優秀な成績を収めるため、選手を育成強化し、競技力の向上を図るとともに、本県の体育・スポーツの振興に寄与する。
	全体事業に占める割合	6.0%	6.2%	6.3%	
事業3	国民体育大会費	80,954	62,085	58,466	国民体育大会は、国民の健康増進と体力の向上を図ることを目的とした、都道府県対抗による国内最大の国民スポーツの祭典として開催されるものであり、国民体育大会への本県出場者の派遣費及びメディカルチェック費等に係るものである。なお、第65回国民体育大会は、天皇杯23位と前年と同じ成績を収めました。1競技で競技別総合優勝を獲得することができた。
	全体事業に占める割合	7.1%	5.8%	5.6%	
その他事業	事業1~3以外	234,420	187,584	213,042	加盟団体育成費、スポーツ少年団育成費、普及事業費等
	全体事業に占める割合	20.7%	17.6%	20.5%	
全体事業		1,134,324	1,062,870	1,041,569	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県体育協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、「県民総参加によるスポーツの振興」と「競技力向上」の目標に向かって、県民総合体育大会の開催やスポーツ少年団の育成、国民体育大会に向けた選手強化など、一人でも多くの県民の皆様がスポーツに親しむ機会を提供し、健康で心豊かな生活を実現できるよう各種事業の推進に努めております。また、スポーツ振興の基盤となる県営体育施設の管理運営については、各種スポーツ教室等の事業の拡充を図りながら、県民の皆様が親しまれる安全で快適な施設づくりに取り組んでおります。

なお、平成31年茨城国体が内々定となっておりますことから、成功に向けて計画的な競技力の向上をより一層積極的に進めていかなければならないと考えております。当協会は今後とも、県民の皆様のスポーツニーズに応じた事業展開を図ってまいりますので、ご支援の程よろしく願いいたします。

平成24年2月 会長 角田 芳夫

[経営状況] 財団法人茨城県体育協会 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,157,393	1,093,690	1,058,600	△ 35,090	
	経常収益	1,157,393	1,093,690	1,058,014	△ 35,676	
	基本財産運用益	182	212	197	△ 15	
	事業収益	194,968	197,965	186,189	△ 11,776	施設利用料金等収入減
	受取補助金等	900,934	849,378	821,028	△ 28,350	県委託金・県補助金収入減
	その他収益	61,309	46,135	50,600	4,465	特別会計繰入金収入増
	経常外収益	0	0	586	586	
	一般正味財産減少額	1,142,506	1,088,792	1,048,934	△ 39,858	
	経常費用	1,142,506	1,088,792	1,048,120	△ 40,672	
	事業費	1,018,987	946,995	961,172	14,177	日体協臨時委託事業の増
	管理費	123,519	141,797	86,948	△ 54,849	
	うち役員人件費	9,282	8,591	8,486	△ 105	
	うち職員人件費	291,309	277,404	225,407	△ 51,997	派遣職員直接給の減
	経常外費用	0	0	814	814	
	一般正味財産増減額	14,887	4,898	9,666	4,768	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	155,194	160,092	169,758	9,666		
貸借対照表	資産合計	278,968	316,742	317,547	805	
	流動資産	127,007	142,273	140,008	△ 2,265	未収金の減
	固定資産	151,961	174,469	177,539	3,070	
	負債合計	123,774	156,650	147,789	△ 8,861	
	流動負債	81,285	91,653	78,908	△ 12,745	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	42,489	64,997	68,881	3,884	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	155,194	160,092	169,758	9,666	次期繰越金の増	
基本財産充当額	6,936	9,248	11,560	2,312	基本財産充当額の増	
県財政関与状況	補助金	255,621	251,735	187,217	△ 64,518	派遣職員直接給の減
	委託料	635,384	587,308	569,094	△ 18,214	指定管理料の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	891,005	839,043	756,311	△ 82,732	
	財政的関与の割合(%)	76.98%	76.72%	71.48%	△ 5.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	50.7%	52.8%	51.6%	△ 1.2	
管理費比率	管理費/当期支出合計	10.1%	10.6%	8.3%	△ 2.3	
人件費比率	人件費/事業活動支出	26.5%	26.9%	22.5%	△ 4.5	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	77.0%	76.3%	81.6%	5.3	
流動比率	流動資産/流動負債	156.2%	155.2%	177.4%	22.2	未払金の減
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	34	3	2	34	2	3	33	1	4	△ 1	
	計	35	3	3	35	2	4	34	1	5	△ 1	
職員	管理職	3	3	0	3	3	0	2	1	0	△ 1	
	一般職	25	21	0	24	20	0	17	13	0	△ 7	
	嘱託・臨時職員等	19			21			21			0	
	計	47	24	0	48	23	0	40	14	0	△ 8	県派遣職員の減
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		6	1	5	6	18	40.7	歳	24.4 年			
									プロパー職員平均給与(年額)			
									7,452.8			
									常勤役員平均報酬(年額)			
									1名のため個人情報となる報酬は非公開			

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	14	20	70.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	16	20	80.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	81	100	81.0%

公益法人会計用

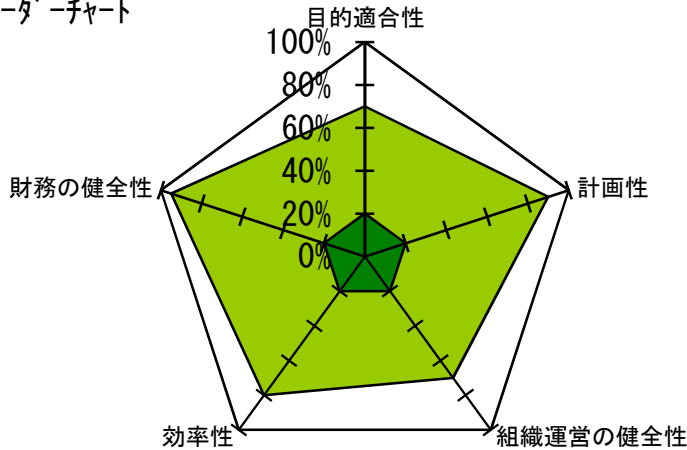
財団法人茨城県体育協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>少子・高齢化社会の進展により中高年層の生涯スポーツへの関心が高まっている状況の中、各事業は当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」に寄与している。特に指定管理者として、県民のサービス向上をより一層図るため、スポーツ振興事業の開催や利用促進と経費削減に努める。</p>	<p>平成21年3月に平成21年度から平成25年度までの5年間の当協会の運営指針となる中期運営計画を策定し、年度ごとに進捗状況を検証し、進行管理を適切に実施する。また、計画期間の3年次（平成23年度）には、計画検討委員会を設けて、再検討を行う。</p>	<p>生涯スポーツの推進と県民サービスを向上させ、指定管理者制度に対応するため、体育施設に利用サービス課を設置し、利用者の利便性向上を図り、併せて利用促進対策として、より積極的な広報活動の企画と各種大会・イベント等を誘致し、利用者のニーズへの対応と利用促進を推進する組織体制を整備している。</p>	<p>簡素で効率的な業務運営を図っていくため策定した中期運営計画に基づく、より効率的な事業展開を図っていくとともに、施設利用率・人数の増加のため、各施設の多目的な利用が可能であることを広くPRし、積極的な情報発信を行うとともに、利用者に愛され親しまれる施設になるよう利用者へのサービス向上に努める。</p>	<p>当協会は、県と一体となり本県スポーツの振興を図っているため、県補助金・委託金の依存度が高いが、競技力向上を始めとした事業において、独自の事業展開を図るため、自主財源の充実を推進している。今後とも事業の推進のため、賛助会費をはじめとする自主財源の確保や、施設の有効活用とスポーツ振興のための自主事業を継続して検討する。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>当協会は概ね良好な経営を維持しているが、収入の大部分を占める県の補助金・委託金が減少傾向にあるため、賛助会員の維持・拡大のための方策を推進するとともに、指定管理者として、なお一層の施設の有効活用とスポーツ振興のために有益な自主事業等を計画、実施することにより自主財源の確保を図っていくとともに、より経済的・効率的な施設の管理運営に努めていく。今後とも、当協会の基本方針である「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「県営体育施設の管理運営」に努めていくため、平成23年度には、中期運営計画の見直しを行い、平成24年4月1日付けで公益財団法人への移行登記を目指し移行手続きを進めていく。また、平成31年の二巡目茨城国体の成功という大きな目標の実現に向けて各施策を推進していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
生涯スポーツの推進とともに、指定管理者として効率的な経営を実施している。また、競技力向上事業では、環境の変化に応じた事業の見直しを行っており、今後とも、法人の目的に適合した運営を期待したい。	平成20年度に「中期運営計画」が策定され、国民体育大会の目標順位を定めて競技力向上に努めている。今後とも定期的な見直しを行い、実効性の高い計画を作成することが求められている。	県民ニーズへの対応と施設の利用促進を推進する組織体制を整備するとともに、多様な雇用制度を導入しており、今後とも効果的な組織運営に努める必要がある。	自己収入比率は安定し、また、補助金等の依存度も低下しており、法人運営の自立性が高まっている。今後とも管理費等を抑制しながら効率的な運営に努める必要がある。	指定管理業務及び自主事業は、黒字を維持している。今後とも、自主事業の実施等により自主財源の充実に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>平成20年度に「中期運営計画」を策定し、法人の目的に沿った積極的な運営に努めている。また、県営体育施設の指定管理者として、嘱託職員等への配置切替等によりコスト削減に努めている。</p> <p>今後は、公益財団法人移行を見据えて自主財源の確保、指定管理者としての効率的な運営について一層検討するとともに、二巡目茨城国体を見据えたスポーツ振興等の推進等についても検討する必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 国体獲得点数	点	1,149	995	1,100	955	86.8%	1,100
		2 施設利用人数	千人	1,094	1,037	1,000	976	97.6%	1,000
	健全性	1 収支比率	%	98.7	99.6	100	99	99.0%	100
		2 流動比率	%	156.2	155.2	110	177.4	100.0%	150
	効率性	1 人件費比率	%	26	26	30	22	74.9%	25
		2 施設利用率	%	74.4	76.2	65	78.1	100.0%	80
平均目標達成度							93.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>県派遣職員数の削減、嘱託職員等の活用など改善が図られているが、一層の改善を望む。東日本大震災及び東電福島原発の事故が法人運営に与える影響・課題に適切に対応するとともに法人の役割を果たされたい。県は、堀原運動公園、笠松運動公園の指定管理について民間活用を積極的に図るべきであり、民間活用ができない場合には、期限を設定し、県直営化を含めた抜本的な検討を行うことが必要である。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>法人への県派遣職員数の削減については、改革工程表による削減計画を上回る削減を実施している。今後は、県と一体となってスポーツ振興を担ってきた法人の役割を適切に判断して、県の人的関与の見直し等について引き続き検討を進めていく。</p> <p>なお、指定管理については、現在の指定管理期間が平成27年度までであることから、民間が参入しやすい条件等も含めて平成28年度以降の施設管理のあり方について検討を進めていく。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続については、現在、申請手続を進めているところである。</p>				